



2017年7月

お客さまへ

オーストラリア・ニュージーランド銀行

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はオーストラリア・ニュージーランド銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、弊行で取り扱いを行っている「LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型/年2回決算型)」について、その委託会社であるレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社より、運用資産の規模を適正な水準に維持するため、今後新規買付のお申込みの受付けを一時停止するという旨の連絡がありました。それに関しまして、次項に、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社作成の「LM・オーストラリア高配当株ファンドの新規買付のお申込み受付けの一時停止に関するお知らせ」をご案内させていただきます。

なお、本件についてのご不明点につきましては、当行お取引店にお問い合わせください。

引き続き、オーストラリア・ニュージーランド銀行をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

オーストラリア・ニュージーランド銀行

Australia and New Zealand Banking Group Limited ABN 11 005 357 522

[商号]オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)

[登録金融機関]関東財務局長(登金)第622号 [加入協会]一般社団法人全国銀行協会・日本証券業協会

東京支店 100-6333 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング 33階
大阪支店 530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番2号 ヒルトン・サザウエストタワー 17階

電話 03-6212-7777 (外貨預金/投資信託)
電話 06-6456-1231 (代表)

平成 29 年 7 月 3 日

ご投資家の皆様へ

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

**「LM・オーストラリア高配当株ファンド」の
新規買付のお申込み受けの一時停止に関するお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用のLM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)(以下、当該ファンド)は、平成 23 年 9 月 29 日の設定以来、皆様からご愛顧を賜り、純資産総額は平成 29 年 6 月 30 日現在、約 6,035 億円となっており、信託金限度額の 8,000 億円に近づいてまいりました。

弊社では、当該ファンドの投資対象の特徴及び市場規模、流動性等を総合的に勘案した結果、既存の受益者の皆様の利益を最優先し、適切な資産規模での運用を維持するため、7 月 12 日(水)以降、新規買付のお申込み受けを一時的に停止させていただくことに致しました。これに伴い、最終申込受付日は 7 月 11 日(火)となります。

また、併せて、当該ファンドと同種の対象資産に投資を行う各投資信託につきましても、新規買付のお申込み受けを一時停止とさせていただきます。そのため、7 月 12 日(水)以降、新規買付のお申込み受けの一時停止の対象となるのは以下の 4 銘柄となります。

- LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)
- LM・オーストラリア高配当株ファンド(年 2 回決算型)
- LM・オーストラリア高配当株ファンド(為替ヘッジあり)(毎月分配型)
- LM・オーストラリア高配当株ファンド(為替ヘッジあり)(年 2 回決算型)

なお、新規買付のお申込み受けの一時停止後も、「LM・オーストラリア高配当株ファンド」の各投資信託の運用方針及び分配方針につきましては、何ら変更はございません。

また、解約及び各投資信託間のスイッチングのお申込み、一時停止までにご契約をいただいている「定時定額購入」に係る契約に基づく取得申込み、ならびに、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資については、引き続き受けをいたします。

一時停止後の新規買付のお申込み受けの再開につきましては、運用資産の状況等を総合的に勘案しながら別途お知らせする予定です。

LM・オーストラリア高配当株ファンドへのご投資をご検討中の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具